

利用料金表【老人保健施設】

令和8年6月1日現在

(単位:円)

区分	費目	若水ケアセンター		はびねすケアセンター	
		個室	多床室	ユニット個室	
基本料金 (一日あたり)	介護費(1割)	要介護1	717	793	802
		要介護2	763	843	848
		要介護3	828	908	913
		要介護4	883	961	968
		要介護5	932	1,012	1,018
	夜勤職員配置加算		24		24
	食費 (所得に応じて設定)	第1段階		300	300
		第2段階		390	390
		第3段階①		650	650
		第3段階②		1,360	1,360
	居住費 (所得に応じて設定)	第4段階		1,700	1,700
		第1段階	550	0	880
		第2段階	550	430	880
		第3段階①	1,370	430	1,370
		第3段階②	1,370	430	1,370
		第4段階	1,728	437	3,000
サービス提供体制強化加算		I		22	22
		II		18	18
	III		6	6	
初期加算	(入所後30日に限る)		30	30	
療養食加算	(1日3回を限度)		6	6	
短期集中リハビリテーション実施加算	I (入所後3ヶ月以内)		258	258	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	I (入所後3ヶ月以内、週3回を限度)		240		
	II (入所後3ヶ月以内、週3回を限度)		120		
経口移行加算				28	
外泊時加算	(一月6日を限度、所定単位数に代えて算定)		362	362	
所定疾患施設療養費	I (一月1回、連続する7日を限度)		239	239	
緊急時治療管理加算				518	
ターミナルケア加算	(死亡日以前31~45日)		72	72	
	(死亡日以前4~30日)		160	160	
	(死亡日前日・前々日)		910	91	
	(死亡日)		1,900	1,900	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	I		51	51	
入所前後訪問指導加算	I (入所中1回に限る)		450	450	
試行的退所時指導加算			400	400	
退所時情報提供加算	I (入所中1回に限る)		500	500	
	II (入所中1回に限る)		250	250	
入退所前連携加算	II (入所中1回に限る)		400	400	
訪問看護指示加算	(入所中1回に限る)		300	300	
安全対策体制加算	(入所時に1回)		20		
介護職員等処遇改善加算(II口)	(介護給付に関わる費用×9.3%) ※食費・居住費を除く				
口腔衛生管理加算	II		110		
経口維持加算	I		400	400	
リハビリテーションマネジメント計画提出料加算	II		33		
科学的介護推進体制加算	I			40	
	II		60		
生産性向上推進体制加算	II		10	10	
協力医療機関連携加算	I		50	50	
高齢者施設等感染対策向上加算	I		10	10	
	II		5	5	

(単位:円)

介護度	利用者負担段階	若水ケアセンター		はびねすケアセンター
		個室	多床室	ユニット個室
要介護1	第1段階	49,321	34,627	62,186
	第2段階	52,111	50,747	64,976
	第3段階①	85,591	58,807	88,226
	第3段階②	107,601	80,817	110,236
要介護2	第4段階	129,239	91,574	171,306
	第1段階	50,747	36,177	63,612
	第2段階	53,537	52,297	66,402
	第3段階①	87,017	60,357	89,652
要介護3	第3段階②	109,027	82,367	111,662
	第4段階	130,665	93,124	172,732
	第1段階	52,762	38,192	65,627
	第2段階	55,552	54,312	68,417
要介護4	第3段階①	89,032	62,372	91,667
	第3段階②	111,042	84,382	113,677
	第4段階	132,680	95,139	174,747
	第1段階	54,467	39,835	67,332
要介護5	第2段階	57,257	55,955	70,122
	第3段階①	90,737	64,015	93,372
	第3段階②	112,747	86,025	115,382
	第4段階	134,385	96,782	176,452
	第1段階	55,986	41,416	68,882
	第2段階	58,776	57,536	71,672
	第3段階①	92,256	65,596	94,922
	第3段階②	114,266	87,606	116,932
	第4段階	135,904	98,363	178,002

※ 上記金額以外に、クラブ活動費(クラブ活動に使用する材料等)、日常生活費(趣味的活動に使用する材料等)、健康管理費(インフルエンザ予防接種等に係る費用等)、理美容料を実費徴収いたします。

また、日用生活費(石鹸、シャンプー、リンス、ティッシュペーパー、歯磨き粉、歯ブラシ、化粧品、バスタオル、おしぼり類)として一日150円を徴収いたします。

その他、特別な室料(若水ケアセンターのみ)・電気使用料・洗濯代・文書料・預かり金管理費・領収書再発行代・死後の処置料等有り。

* 表中の介護給付費負担金額は1割負担額です。所得額により負担額が2割・3割の場合もあります。

《利用者負担段階》

第1段階 …生活保護受給者。市民税世帯非課税で老年福祉年金受給者及び預貯金等が1000万円(夫婦で2000万円)以下の方

第2段階 …市民税世帯非課税で、本人の年金収入額とその他合計所得金額が80万9千円以下及び預貯金等が650万円(夫婦で1650万円)以下の方

第3段階①…市民税世帯非課税で、本人の年金収入額とその他合計所得金額が80万9千円超120万円未満及び預貯金等が550万円(夫婦で1550万円)以下の方

第3段階②…市民税世帯非課税で、本人の年金収入額とその他合計所得金額が120万円超及び預貯金等が500万円(夫婦で1500万円)以下の方

第4段階 …上記以外の方